

令和6年度長野県職員採用選考案内

—消防学校准教授—

令和6年(2024年)7月12日

長野県

選考日：令和6年9月9日(月)

受付期間：令和6年7月24日(水)～令和6年8月23日(金)

* 郵送等の場合、8月23日(金)必着

1 採用職種、採用予定数、勤務予定機関及び主な職務内容

| 職種 | 採用 予定数 | 勤務予定機関 | 主な職務内容 |
|---------|-----------|------------------|--------------------------|
| 消防学校准教授 | 1人 | 長野県消防学校 (長野市) | 消防職員及び消防団員への教育及び訓練に関する業務 |

2 受験資格

次の要件を全て満たす人(採用予定日までに全てを満たす見込みの人を含む)

- 昭和59年4月2日以降に生まれた人
- 消防組織法(昭和22年法律第226号)第51条第1項の規定により設置された消防学校の初任科を修了後、消防吏員として6年以上の実務経験を有し、かつ、専科教育を1つ以上修了した人
- 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない人
*以下は欠格条項の内容です。
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 長野県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない人(心神耗弱を

原因とするものを除く)

3 選考日時及び場所

| 選 考 日 時 | 場 所 |
|-------------|-------------------------------|
| 令和6年9月9日(月) | 長野県消防学校 (長野市篠ノ井東福寺 2375-1) |

*選考日当日は、受験通知(後日郵送)、筆記用具を持参してください。(昼食は各自対応)

*選考中は、携帯電話、スマートフォンを時計代わりに使用することはできません。

4 選考の方法

選考の方法及び内容

| 選 考 の 方 法 | 内 容 |
|----------------|----------------------------|
| 作 文 考 査 (1時間) | 一般的事項についての作文考査 |
| 口 述 考 査 (約30分) | 個別面接による考査 |
| 適 性 検 査 (1時間) | 職務遂行に必要な適性についての検査 |
| 資 格 調 査 | 応募資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査 |

5 応募手続き

(1) 申込書の交付

申込書は、危機管理部消防課で交付します。

また、長野県公式ホームページからダウンロードすることができます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shobo/gakkoboshu.html>

(2) 応募に必要な書類

長野県消防学校准教授採用選考申込書(様式1)に本人が必要事項を記入し、長野県危機管理部消防課に提出してください。

(3) 申込方法、受付期間

令和6年7月24日(水)から令和6年8月23日(金)までの期間に、申込書を提出してください。なお、郵送等の場合は、令和6年8月23日(金)午後5時必着です。

ア 郵送による場合

封筒の表に「消防学校職員応募書類在中」と朱書きして、簡易書留等確実な方法により下記提出先あて郵送してください。受付期間を過ぎて到着したものは受け付けません。

イ 持参する場合

下記提出先(長野県庁西庁舎3階)まで持参してください。受付時間は、平日(土曜日、日曜日及び祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までです。

(4) 提出先

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県危機管理部消防課

6 合格者の決定方法

各考査にはそれぞれ合格に必要な基準があり、一つでも基準を満たさない場合は、不合格となります。

合格者は作文考査及び口述考査の合計点の上位者から決定します。ただし、同点の場合は、口述考査の得点の上位者を優先します。

7 合否発表

令和6年10月下旬までに受験者全員に文書で通知します。

※合格発表後、辞退等が発生し採用予定者数を確保できない場合は、不合格者の中から成績上位順に追加合格とする場合があります。

8 採用予定時期

令和7年4月1日

9 勤務条件

(1) 給与等

給料は、経験年数その他を考慮して決定します。また、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間、服務等

勤務時間、休日・休暇その他服務等の取り扱いについては、県の条例や服務規程などの定めるところによります。有給休暇は、年次休暇が年間20日（採用が4月の場合は15日）あり、年間最大20日まで繰り越すことができます。その他、療養休暇、夏季休暇等の特別休暇があります。

(3) 住居

勤務先である長野市内に県職員宿舎があります。また、民間のアパートに入居する場合には県の基準により住居手当が支給されます。

（職員宿舎は県の他の機関と共有のため、入居希望者多数の場合は抽選となります。）

< 問合せ先 >

長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県危機管理部消防課

TEL 026-235-7182（直通）、026-232-0111（代表）（内線 5204）

長野県公式ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/>

この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。